

佐久広域連合告示第5号

令和5年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月7日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和5年12月22日（金）午後1時

2 場 所 佐久市生涯学習センター 1階 大会議室

○応招・不応招議員

応招議員(22名)

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	荻原謙一	20番	内堀喜代志
21番	今井清	22番	今井英昭

不応招議員(なし)

令和5年佐久広域連合議会第4回定例会

令和5年12月22日（金曜日）

議事日程（第5号）

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程

連合長招集あいさつ

議案総括説明

議案第24号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第26号 令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第27号 令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第28号 令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告 質疑・討論・採決

第 8 閉会中の継続審査調査の件

第 9 閉会宣言

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 丸山正昭 | 2番 | 清水喜久男 |
| 3番 | 竹内健一 | 4番 | 江本信彦 |
| 5番 | 神津正 | 6番 | 小林貴幸 |
| 7番 | 小林英朗 | 8番 | 篠原勤 |
| 9番 | 柳澤潔 | 10番 | 篠原哲雄 |
| 11番 | 由井秀樹 | 12番 | 吉澤均 |
| 13番 | 依田千行 | 14番 | 井出敏幸 |
| 15番 | 石井正行 | 17番 | 遠山隆雄 |
| 18番 | 川島さゆり | 19番 | 荻原謙一 |
| 20番 | 内堀喜代志 | 21番 | 今井清 |
| 22番 | 今井英昭 | | |

欠席議員（1名）

- 16番 出浦修身

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二	代表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博
代表 副広域連合長 (南相木村長)	中島則保	代表 副広域連合長 (立科町長)	両角正芳
副広域連合長 (小海町長)	黒澤弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明彦
副広域連合長 (南牧村長)	有坂良人	副広域連合長 (北相木村長)	井出利秋
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	土屋三千夫
副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志	監査委員	篠原忠雄
会計管理者	永岡正善	事務局長	武者泰雄
消防長	小林透	消防次長	柳澤正憲
総務課長	金井靖	警防課長	堤光雄
救急課長	山本博樹	通信指令課長	市川高志
福祉課長	木次洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	依田徳光
豊昇園所長	内堀浩行	塩名田苑所長	谷津和彦
清和寮寮長	中澤正		

議会事務局

事務局次長	塩川源太郎	庶務係長	志摩祐喜
-------	-------	------	------

(午後 1時00分)

◎開会宣告

○議長（丸山 正昭） それでは、これより令和5年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は、21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

16番、出浦 修身議員。

所用のため、本日の会議に欠席する旨の届が出されておりますので、ご承知願います。

次に、「例月出納検査結果報告書」及び「令和5年度定期監査報告書」、「令和4年度決算審査講評に対する対応調書」が提出され、お手元に配布いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため申し込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長（丸山 正昭） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配布いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

○議長（丸山 正昭） 次に、新代表副広域連合長及び新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

柳田連合長。

○連合長（柳田 清二） 皆さんこんにちは。

はじめに、本年11月12日執行の南牧村村長選挙におきまして初当選されました、有坂 良人村長さん、次に、11月19日に執行されました南相木村村長選挙におきまして3期目の当選を果たされました、中島 則保村長さん、お二人の当選に対しまして心よりお祝いを申し上げます。

新代表副広域連合長につきましては、南佐久郡町村会の申し合わせによりまして、中島 則保南相木村村長さんが南佐久郡から選出をされました。

また、新副広域連合長につきましては、有坂 良人南牧村村長さんが選任されておりますのでご紹介を申し上げます。

以上であります。

○議長（丸山 正昭） それでは、新代表副広域連合長から、ご挨拶をお願いします。

中島 則保南相木村村長、登壇願います。

〔南相木村村長 中島 則保登壇〕

○南相木村村長（中島 則保） 只今ご紹介をいただきました南佐久郡の選出ということで、新たに代表副広域連合長ということで本日、南佐久郡の町村会で選出をされました。

先程、連合長からもお話があったわけでございますが、11月執行の村長選挙におきまして、三度村政の舵取りを任されました。

佐久広域におきましては、いろいろな課題が山積をしております。連合長を中心といたしまして、この問題に取り組んでいきたいという風に思っております。

皆様のご理解、ご協力を切にお願い申し上げまして、私からの挨拶に変えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（丸山 正昭） 次に、新副広域連合長から、ご挨拶をお願いします。

有坂 良人南牧村村長、登壇願います。

〔南牧村村長 有坂 良人登壇〕

○南牧村村長（有坂 良人） 只今ご紹介をいただきました南牧村村長の有坂 良人でございます。

日頃から、佐久広域連合の皆様には大変お世話になっておりまして、これからも大変お世話になると思っておりますが、よろしく願い申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（丸山 正昭） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第88条の規定により、

10番、篠原 哲雄議員、

12番、吉澤 均議員、の2名を指定いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（丸山 正昭） 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月22日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長から、ご報告願います。

議会運営委員会、竹内委員長。

[議会運営委員長 竹内 健一登壇]

○議会運営委員長（竹内 健一） 議会運営委員会の報告をいたします。去る11月22日、佐久広域連合議会第4回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から条例案1件、予算案4件の計5件であります。

一般質問の通告はありません。

また、議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

会期につきましては、本日1日間といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

○議長（丸山 正昭） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長（丸山 正昭） 日程第3、議案の上程をいたします。

連合長から、条例案1件、予算案4件の計5件が提出されております。

議案第24号から議案第28号までを一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配布いたしました、議事日程に記載してあるとおりであります。

次に連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田 清二登壇]

○連合長（柳田 清二） 招集のごあいさつを申し上げます。本日、ここに令和5年佐久広域連合議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様に参加いただき、議会が開会できましたことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、4点申し上げます。

1点目といたしまして、来年4月1日の再開を目標といたします「佐久地域平日夜間急病診療センター」について申し上げます。

本年8月、私と代表副広域連合長でございます小諸市小泉市長とともに、小諸北佐久医師会の皆様に、平日夜間急病診療センターに従事する医師の確保についてお願いに伺ってまいりましたが、小諸北佐久医師会におかれましては、10月13日、医師確保の協力について、初めて機関決定をしていただきました。

9月には、私と代表副広域連合長でございます南牧村、大村前村長とともに、佐久医師会の皆様に、同様のお願いに伺ってまいりましたが、佐久医師会におかれましても、9月15日、医師確保の協力について、再度、機関決定をしていただきました。

今月18日には、実施主体の佐久地域11市町村から佐久市立国保浅間総合病院に実施場所の協力について依頼がなされ、翌19日、小諸北佐久医師会及び佐久医師会並びに浅間総合病院の関係機関によりまず打合せが行われ、ご案内のとおり本日の定例会終了後、「連携協定」調印式を開催する運びとなりました。

来年4月1日に始まる「医師の働き方改革」に向けまして市町村、医師会、公立病院、広域連合が連携し、平日夜間急病診療センターを実施することは、長野県内において初めての取組となります。

当広域連合では、関係機関との連携調整や、地域住民の皆様への周知等を進め、佐久地域において持続可能な地域医療体制の確保ができるよう取り組んでまいります。

2点目といたしまして、FMラジオを活用した佐久地域のPR事業及び広域的な交流可能圏域の拡大を見据えた観光プロモーション事業について申し上げます。

はじめに、当地域のPR事業につきましては、FM番組「あの頃青春グラフィティ」の公開生放送を、本年7月に御代田町におきまして副広域連合長でございます小園町長、また、内堀議会議員等にご出演をいただき、10月には小海町におきまして副広域連合長でございます黒澤町長等にご出演をいただきました。各会場ともに、訪れた来場者及びコミュニティFM123局などを通じて、全国のリスナーに対しまして当地域及び各町の魅力を発信いたしました。

次に、観光プロモーション事業につきましては、本年6月に北陸新幹線金沢駅を有する石川県金沢市で開催されました「MRO旅フェスタ」に佐久市振興公社とともに、11月には中部横断自動車道の起点を有する静岡県静岡市で開催されました「清水マグロ博」に組織市町村とともに参加をいたしました。

北陸新幹線は、来年3月16日に福井県敦賀駅まで延伸開業され、北陸圏や関西圏から当地域への時間距離が短縮されることにより、交流拡大の好機でございます。また、中部横断自動車道は、10月下旬に山梨県長坂インターチェンジから八千穂高原インターチェンジ区間のルートについて都市計画原案の住民説明会が行われ、今後、整備が進められることで、更なる交流が期待されております。

当広域連合では、今後におきましても、組織市町村等と連携し、当地域の魅力を全国に発信するPR事業とともに、広域的な交流可能圏域の拡大を見据えた観光プロモーション事業を実施し、地域経済の活性化により組織市町村に貢献できるよう努めてまいります。

3点目といたしまして、消防の訓練実施及び参加の状況について申し上げます。

令和5年11月24日に佐久広域連合消防本部計画により「協定事業所等合同訓練」を実施しました。

この訓練は、当消防本部のみでは対応困難な大型バスを含む多重交通事故を想定し、協定を締結させていただいているレッカー及びバス事業所や医療機関と連携し、多数傷病者の救出、救急処置及び搬送訓練を行ったものであります。消防職員63名、事業所等職員21名が参加し、協定による相互の活動内容を確認いたしました。

また、上田地域広域連合消防本部と当消防本部が「東信ブロック合同訓練」として、10月13日には「多数傷病者救急対応訓練」を、12月1日には「山岳救助訓練」を行いました。

東信地区の2つの消防本部による合同訓練は、交互に計画し、定期的に行っているものであり、大規模災害等の早期応援体制に繋がるものと考えております。

このほか、10月21日・22日には中野市において、県内13消防本部から39隊128名が参加した「長野県消防相互応援隊合同訓練」が実施され、当消防本部からは3隊（指揮・消火・後方支援）9名が参加をいたしました。

さらに、関東地区1都10県の消防機関による「緊急消防援助隊関東ブロック訓練」が11月14日・15日山梨県において実施をされましたが、県内消防本部から12隊40名、当消防本部からは北部消防署救急隊3名が参加し、関東地区で発生した大規模災害による消防相互や、関係機関との連携訓練を行いました。

これらの訓練により、消防機関はもとより、協定先である事業者等と合同による訓練を実施し、顔の見える関係を構築し、さらに連携強化を図り、災害対応能力の向上に努めております。

4点目といたしまして、令和5年中の救急出動状況について申し上げます。

高齢化の進展や感染症の蔓延などにより、年々増加を続ける救急出動件数でございますが、本年におきましても高齢化の進展に伴うもののほか、行動制限の緩和により外出する人が増えたことや、気候変動による夏季の気温上昇などの影響によりまして、救急出動件数及び救急搬送人員ともに過去最多であった昨年を上回る状況で推移しております。

本年1月から11月30日時点の救急出動件数は、前年同時期より1,013件増え11,689件、救急搬送した人数は967人増え10,990人となっており、月別の出動件数を見ますと、11月を除くすべての月で前年を上回り、中でも8月におきましては、月件数として最も多い1,327件でありました。

増加する救急需要への対応としまして、救命率の向上を図るため消防本部で初めてとなる応急手当普及員講習会を開催し、事業所や防災組織に所属する一般市民から8名を育成いたしました。

また、救急車の適正利用の推進につきましては、各署で定期的開催するイベントや救急法講習会を通じて、利用実態についての正確な情報提供を参加者に行うなど、不要不急の救急要請を抑制する

ための対策を進めております。

今後におきましても、高齢化の更なる進展や感染症の蔓延など救急需要の増加が見込まれ、また、来年4月1日からの「医師の働き方改革」のスタートも踏まえて、医療機関や関係機関と連携を図り、安定的かつ持続的な救急業務の提供に努めてまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、4点申し上げました。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、予算案4件の、合わせて5件でございます。

はじめに、条例案についてご説明を申し上げます。

これは、関係法令等の改正に伴い所要の改正を行うため、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、予算案についてご説明を申し上げます。

議案第25号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ4万6,000円を追加し、総額を7億5,215万円としようとするものでございます。

また、障害者相談支援業務委託料を令和6年度から令和10年度までの5年間で、限度額1億6,520万7,000円とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。

議案第26号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ733万7,000円を追加し、総額を22億9,354万5,000円としようとするものでございます。

議案第27号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1,724万1,000円を減額し、総額を5億5,234万5,000円としようとするものでございます。

議案第28号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ348万円を減額し、総額を2億2,405万5,000円としようとするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げました。

詳細につきましては、事務局長と消防長より、説明をいたしますので、よろしくご審議を申し上げまして、総括説明といたします。

◎議案第24号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第24号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第24号、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につ

いてご説明を申し上げます。

議案綴り 7 ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴いまして、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、昨今の「蓄電池設備」の大容量化や多様化に対応するため、本条例で定められております「蓄電池設備」の安全基準を見直したこと。

また、「固体燃料を使用する火気設備等」に係る基準の見直しにより、火災予防上安全な距離を新たに規定したこと。

あわせて火災予防上必要な措置を定めるための所要の改正を行おうとするものでございます。

議案綴りの巻末に「資料 1」として新旧対照表を添付してございます。

附則といたしまして 4 ページ、この条例は令和 6 年 1 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第 2 4 号、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第 2 5 号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第 2 5 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者 泰雄登壇〕

○事務局長（武者 泰雄） 議案第 2 5 号、令和 5 年度佐久広域連合一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

議案綴り 8 ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 万 6, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 7 億 5, 2 1 5 万円としようとするものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

第 2 表、債務負担行為につきましては、障害者相談支援業務委託にかかる経費といたしまして、令和 6 年度から令和 1 0 年度までの 5 年間、限度額 1 億 6, 5 2 0 万 7, 0 0 0 円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

障害者相談支援業務委託につきましては、令和 5 年度をもちまして 5 年間の契約期間が終了となりますことから、本年度中に受託候補者の選定を行い、令和 6 年 4 月 1 日から業務を開始できるように

するものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、1款、分担金及び負担金は、市町村分担金2万9,000円の増額をお願いするものでございます。

3款、財産収入は、視聴覚ライブラリー機材の売却収入について増額をお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、2款、総務費は、給与費の減額をしようとするものであります。

また、総務一般事務費、12委託料について、令和5年度における例規改正件数が増加しておりますことから、例規検索システム維持管理委託料を27万円の増額をお願いするものでございます。

3款、民生費は、給与費の減額をしようとするものであります。

次に、7ページをお願いいたします。

介護認定審査会運営費、12委託料について、令和6年度に予定されております介護保険制度の改正に伴う、要介護認定支援システム改修費用として要介護認定支援システム保守委託料374万円の増額をお願いするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

4款、衛生費は、給与費の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第25号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第26号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第26号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第26号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案綴り9ページ、及びそれ以降の消防特別会計補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ733万円7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億9,354万5,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

はじめに歳入の補正につきましては、1款、分担金及び負担金は、給与費等の歳出予算の増額によ

るものでございます。

4款、財産収入は、公有財産売却収入について、増額をお願いするものでございます。

次に歳出ですが、5ページ上段、1款、消防本部費、5ページ下段から9ページまでの2款、消防署費、小諸消防署から御代田消防署までの給与費につきましては、職員の人事異動及び給与改定に伴う補正でございます。

また、7ページ上段、軽井沢消防署の一般管理費につきましては、軽井沢消防署の救急出動件数が増加しておりますことから、燃料費の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第26号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第27号、議案第28号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第27号及び議案第28号の説明を求めます。

武者事務局長。

○事務局長（武者 泰雄） 議案第27号及び議案第28号の2議案について、順次、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第27号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案綴り10ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,724万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億5,234万5,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきまして、4款、繰入金は、豊昇園及び塩名田苑における財政調整基金繰入金の減額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は、豊昇園及び塩名田苑ともに給与費の減額をしようとするものであります。

続きまして、議案第28号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案綴り11ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算書案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ348万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,405万5,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきまして、5款、繰越金は、清和寮における財政調整基金繰入金の減額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は、清和寮における給与費の減額をしようとするものであります。

以上、議案第27号及び議案第28号の2議案について、ご説明を申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（丸山 正昭） これをもって、全議案に対する説明は終了しました。

◎日程第4 一般質問

○議長（丸山 正昭） 日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第5 議案質疑

○議長（丸山 正昭） 日程第5、これより議案の質疑を行います。

はじめに、議案第24号、佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

◎日程第6 議案委員会付託

○議長（丸山 正昭） 日程第6、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時、休憩いたします。

（午後 1時39分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告

(午後 2時43分)

○議長(丸山 正昭) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

はじめに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

6番、小林総務委員会委員長。

[小林 貴幸総務委員会委員長登壇]

○総務委員会委員長(小林 貴幸) 総務委員長の小林 貴幸であります。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配布されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第24号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果、原案可決。議案第25号令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算(第2号)について中、所管事項について、審査結果、原案可決。議案第26号令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算(第2号)について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も、全会一致により、原案可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長(丸山 正昭) 総務委員会委員長から報告のありました、3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(丸山 正昭) ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第25号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、ご承知願います。

これより、議案第24号、議案第26号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(丸山 正昭) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第24号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決すにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第26号令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員会委員長から報告願います。

17番、遠山経済建設保健衛生委員会委員長。

〔遠山 隆雄経済建設保健衛生委員会委員長登壇〕

○経済建設保健衛生委員会委員長（遠山 隆雄） 経済建設保健衛生委員長の遠山 隆雄でございます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元にご配布されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第25号令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。なお、全会一致で原案可決となりましたことをご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 経済建設保健衛生委員会委員長から報告のありました1件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員会委員長から報告願います。

4番、江本社会文教委員会委員長。

〔江本 信彦社会文教委員会委員長登壇〕

○社会文教委員会委員長（江本 信彦） 社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は、計3件であります。

お手元の委員会審査報告書にありますとおり、議案第25号令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、所管事項について、審査結果、原案可決。議案第27号令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。議案第28号令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決でありました。

以上で、社会文教委員長報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 社会文教委員会委員長から報告のありました3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、議案第27号、議案第28号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第27号令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第28号令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第25号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第25号令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、各常任委員会委員長報告どおり可決されました。

◎日程第8 閉会中の継続審査調査の件

○議長（丸山 正昭） 日程第8、閉会中の継続審査調査の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付すること、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎日程第9 閉会宣言

○議長（丸山 正昭） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和5年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後 2時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 丸 山 正 昭

署 名 議 員 篠 原 哲 雄

署 名 議 員 吉 澤 均